



《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動



「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

春の火災予防運動 令和6年4月8日(月)～14日(日)

上記の日程で春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で火災が発生することがありますので可燃物をストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、取り付けから10年を目安に交換をおすすめします。

各家庭に取り付けられているものを今一度確認し、古いと感じたものは早めの交換をお願いします。



問合せ先 東通消防署 予防係 27-2199

東通村産業振興公社からのお知らせ

農業の基本は、健康な土づくりにあります。当センターのEM菌を活用した牛糞堆肥をハウス・田畑などにご活用ください。

なお、堆肥センターまでの区間は道幅が狭いうえ、当日は混雑が予想されます。走行には十分ご注意ください。**(大型車で運搬は受付致しません)**。

また、堆肥の数量に限りがあります。なくなり次第終了させていただきます。ご了承ください。

■日時：令和6年4月14日(日)の1日のみ

■時間：午前(8:30～11:30) 午後は(13:00～16:00)

■場所：東通村営第一牧場内「堆肥供給センター」

■料金：村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

【問合せ先】(一社)東通村産業振興公社 ☎0175-47-2115

事前配布した安定ヨウ素剤の返還について

東通村と青森県は、もしもの原子力災害に備えて東通原子力発電所から概ね半径5kmの地域(小田野沢、老部、白糠)にお住まいの方および勤務されている方を対象に安定ヨウ素剤を事前配布しております。これまでに安定ヨウ素剤を受け取った方で以下に該当する方は、返還して下さるようお願いいたします。

今後も安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しますので、対象の方はご参加をお願いいたします。

□返還対象者

○死亡した方

○小田野沢、老部、白糠地区以外に転居した方(同地区内の事業所に勤務されている方を除く)

○3歳(ゼリー剤→丸剤1丸)、13歳(丸剤1丸→2丸)の年齢到達による薬剤更新の際に、受領済みの薬剤を返還できなかった方

□返還方法等

○返還方法 役場2階 原子力対策課(平日 8:15～17:00)へご持参ください。

○返還者 ご本人またはご家族(代理人も可とします。)

○その他 説明会場でも返還を受け付けますので、今後の開催案内をご確認ください。

<問合せ先> 原子力対策課 ☎0175-33-2268